卒業認定方針の公表方法

<table>
<tr><td colspan="2">（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
学則で定める以下の単位を修得した者に対し卒業・修了を認定する。
学則 19 条
1. 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。
2. 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

アスレティックトレーナー科(2 年)（2 年制）　1,845 時間　113 単位以上
スポーツトレーナー科(1 年)（2 年制）　1,845 時間　110 単位以上
健康スポーツ科（2 年制）　1,725 時間　105 単位以上
ライフプロモーション科(2 年)（2 年制）　1,710 時間　106 単位以上
健康福祉科(1 年)（2 年制）　1,710 時間　106 単位以上
ウェルネス IT 科 A（2 年制）　1,710 時間　110 単位以上
ウェルネス IT 科 B（2 年制）　1,710 時間　110 単位以上

以上の単位取得が卒業・修了の最低条件として定められている。</td></tr>
<tr><td>卒業の認定に関する
方針の公表方法</td><td>ホームページ
https://www.nihonwellness-sport.jp/about/koukai.html</td></tr>
</table>